

令和3年度受賞企業

経済産業大臣賞

株式会社ベネッセコーポレーション
徳武産業株式会社
株式会社カイノ電器

技術総括・保安審議官賞

株式会社近澤製紙所
株式会社アテックス

優良賞(審査委員会賞)

AGCテクノグラス株式会社
サクラパックス株式会社

特別賞(審査委員会賞)

アマゾンジャパン合同会社

製品安全対策ゴールド企業

※経済産業大臣賞あるいは金賞を3度以上受賞した企業

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

■ 株式会社バンダイ ■ YKK AP株式会社

大企業 小売販売事業者部門

■ 上新電機株式会社 ■ 株式会社イトーヨーカ堂

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

■ 株式会社相田合同工場 ■ アキュフェーズ株式会社



製品安全対策ゴールド企業
ロゴマーク

注意事項

- 応募書類は返却いたしません。応募書類に記載された内容及び個人情報については本表彰の審査以外には一切利用いたしません。また、審査内容の詳細、選外となった企業名等に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てについては一切お受けできません。
- 1つの企業が2つの部門に応募することはできません。輸入事業と小売販売事業の両方を行なっているような場合には主たる事業部門のみ応募が可能となります。
- 経済産業大臣賞受賞企業は、受賞の翌年度に開催される「製品安全対策優良企業表彰」には応募できません。技術総括・保安審議官賞・優良賞・特別賞受賞企業は応募可能です。
- 審査費用は無料です。ただし、応募資料の作成費用、応募書類の送信に係る通信費用、プレゼンテーション審査及び表彰式の交通費等は応募企業の皆様にご負担いただいております。
- 以下の場合、応募を無効又は受賞を取り消します。
 - ▶ 表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載等があった場合
 - ▶ 審査等で協力いただけなかった場合
 - ▶ 法令違反など社会通念上、製品安全対策優良企業とすることがふさわしくないと判断される場合
- 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、審査方法等を変更する場合がございます。

お問い合わせ

- オンラインでの説明会・個別相談会を開催予定です。
- メールマガジンより情報発信を行います。ぜひご登録ください。
メールマガジンの登録：psa_mag@meti.go.jp
- 応募に関する相談窓口を設置しております。お気軽にご相談ください。
製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)事務局
応募に関する相談窓口：ps_award2022@ms-ad-hd.com
- SNSによる情報発信を行っています。ぜひフォローをお願いします。
twitter: @psawardmeti instagram: ps_award_seihinanzen
- 詳しくはホームページで



第16回

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)

企業や団体の製品安全への優れた取組を募集し、表彰しています。
あなたの会社の製品安全対策をご紹介ください。

お客様を守る、そのひたむきな取組に輝きを

募集期間 令和4年5月9日(月)～7月29日(金)

令和4年度応募者へのメッセージ

○ 次のような取組を特に評価しますので、ぜひアピールしてください。

- ・ 高齢者、子どもの製品事故の未然防止に向けた取組
- ・ 情報技術等の新技術を活かした製品安全の実現、それらの新技術がもたらす課題への対応
- ・ サイレントチェンジ対策をはじめとした製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理

○ 応募書類においては、

製品安全に関する具体的な取組を記載ください。

・ 次ページ下段の補足説明も併せてご参照ください

本制度の趣旨

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)とは、企業や団体の製品安全に関する優れた取組を表彰する制度です。

- 製品安全を確保するための体制を審査するとともに、特に優れた取組に重点を置いて評価します。
- 社内のルールや仕組みの元で、実際に行われている取組を重要視します。
- 製品自体の安全性を評価するものではありません。
- 過去の製品事故やリコールなどの有無は問いません。むしろ、積極的なリコールやリコール回収率を高める取組などを評価します。事故やトラブルの経験を糧に、どのように取組を改善したか、どのように体制を整備しているかなどを確認します。

「製品安全対策優良企業ロゴマーク」を使用できます。



受賞企業は、受賞公表日より、「製品安全対策優良企業ロゴマーク」を無料でご使用いただけます。名刺や封筒、自社のHP等にロゴマークを掲載することで、消費者や取引先等のステークホルダーに「製品安全対策優良企業」であることを広くPRできます。

賞の構成

企業規模に関係なく、製品安全についての取組を広く募集しています。

部門	表彰内容	募集対象
大企業 製造事業者・輸入事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	「消費生活用製品※1」の製造事業または輸入事業を行う者を対象[a]
中小企業 製造事業者・輸入事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	
大企業 小売販売事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	「消費生活用製品※1」の小売販売事業を行う者を対象[b]
中小企業 小売販売事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	
団体部門	特別賞(審査委員会賞)	[a][b]以外の「消費生活用製品※1」に関連した事業を行なっている団体を対象
企業総合部門	特別賞(審査委員会賞)	[a][b]以外の「消費生活用製品※1」に関連した事業を行なっている企業(「ネットモール運営事業者※2」を除く)を対象
ネットモール運営事業者部門	特別賞(審査委員会賞)	「ネットモール運営事業者※2」を対象

※1 「消費生活用製品」とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいいます。(消費生活用製品安全法第2条)

※2 「ネットモール運営事業者」とは、「インターネット上で製品の売買を行うオンライン・ショッピング、インターネット・オークション、オンラインフリーマーケットを運営する事業者」をいいます。

応募上の留意点

応募に際しては、製品事故を防止し、製品の安全性を確保することにつながる具体的な取組をアピールしてください。

- 本表彰制度は「製品安全」の取組を評価するものであり、労働安全などに関する取組は評価対象となりません。
- 製品安全の実現と品質要求を満たすことは必ずしも同義ではありません。あくまで製品安全の観点から取組内容を整理してください。
- どのように「優れた」取組であるのか、具体的な内容をアピールしてください。

審査基準 (4つの視点)

安全な製品を製造・輸入(仕入・販売)するための取組

〈具体例〉高齢者を含む社会的弱者向けの製品開発、リスクアセスメント手法の開発と運用等

製品を安全に使用してもらうための取組

〈具体例〉安全な使い方の情報提供、IoTやビッグデータを活用した使用者状況の収集・分析等

出荷後に安全上の問題が判明した際の取組

〈具体例〉サプライチェーン全体での協力体制、リスクアセスメントによるリコール判断等

製品安全文化構築への取組

〈具体例〉サプライヤー表彰制度の実施、自社・取引先の人材の育成、ステークホルダーに対する自社の製品安全に関する取組の情報発信等

※平成31年4月1日から審査時点までの約3年間の製品安全に対する取組を評価対象とします。
※特別賞(ネットモール運営事業者部門を含む)の審査基準については応募資料をご確認ください。

審査スケジュール

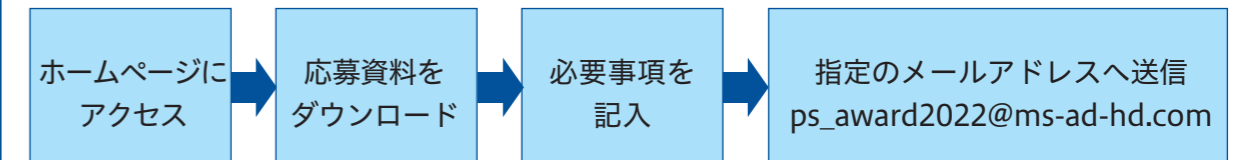
一次審査(書類審査)	8月上旬～中旬	書類審査を行い、二次審査進出企業を選出します。
二次審査		
プレゼンテーション審査	9月12日(月)～9月21日(水)	二次審査進出企業に対し、対面またはオンラインでプレゼンテーション審査を行います。
現地調査	10月3日(月)～10月12日(水)	プレゼンテーション審査後、必要に応じて現地調査を実施します。
受賞企業の公表	11月上旬	受賞企業は、経済産業省がプレスリリースで発表します。
表彰式	11月下旬～12月中旬	

※応募企業は二次審査期間のスケジュール確保をお願いいたします。

※一次審査後、ただちに二次審査が行われますので、予めプレゼンテーションおよび現地調査のご準備をお願いいたします。

応募手順

募集期間:令和4年5月9日(月)～7月29日(金)



企業・団体のメリット

応募メリット

- すべての応募者に対し、審査委員からの評価が得られます。自社の強み・課題が明確になるとともに課題解決に向けたアドバイスも得られます。
- 応募資料作成の過程で、自社の製品安全の取組を見つめ直すとともに、体系的な整理をすることができます。
- 応募・審査の過程で、社員のモチベーションが高まるとともに、製品安全に対する意識・スキルも高まります。

受賞メリット

- 表彰結果はホームページや広報リーフレット、メディアなどで広く発表されます。経済産業大臣賞等の受賞実績は対外的なPRにつながります。
- 受賞により、新たな取引先獲得や求人に応募人数が増えるなどの効果が期待されるとともに、自社内においても製品安全所管部門のプレゼンスが高まります。
- 表彰式や受賞企業講演会など、受賞企業の取組が注目される機会が増えます。また、過去の受賞企業同士の交流などもあり、コネクションの幅が広がります。